

令和5年3月14日

保護者 様

令和5年度からの登校時刻等について

中学校区一貫教育校園  
玉野市立荘内中学校  
校長 住田義広

日頃より、荘内中学校区の学校教育の充実について、ご支援いただき感謝申し上げます。

さて、荘内中学校区では、これまでも小・中学校が協働連携を深め、一貫した義務教育9年間の取組を進めて参りましたが、次年度からはこれまで以上に「児童生徒が主役」の学校教育を進めていくよう共通理解をしているところです。

ご承知のとおり、荘内中学校ではこれまでも「生徒が主役」の中学校づくりを進めておりますが、次年度、新たな取組として登校時の8:20からの10分間を生徒自治活動時間として設定し、各クラスの生徒たちが端末チェックや読書等の活動を自治運営することといたしました。こうした取組を進めることで、一層生徒たちの中に自治意識が高まり、「自分たちの生活を自分たちで適切にしていく」機運が醸成され、一人一人の自律心が育成されるものと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、8:20分登校の呼びかけ等も生徒会活動の中で行われますことを申し添えます。

記

令和5年度からの登校時刻等について

- 1 8:00～8:20の間に登校することを生徒会が推奨  
・8:00前に登校しても教室には入れないため、自転車置き場等で待機します。
- 2 8:20～8:30 生徒会自治活動時間（端末チェックや読書等を生徒たちで運営）
- 3 8:30～8:35 朝の会  
・正式には8:30を過ぎると遅刻扱いになりますが、生徒会員として、8:20に登校して活動することを保護者の方々にも応援いただければ幸いです。